

令和6年11月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和6年11月26日（火）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時44分）

これより教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

【報告事項】

- 徳島県立国府支援学校校舎棟新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について（資料1）
- 第4回通学区域制に関する有識者会議の概要について（資料2）
- 徳島県幼児教育振興アクションプランⅣ骨子について（資料3）
- 徳島県いじめの防止等のための基本的な方針の改定について（資料4-1、4-2）

松本副教育長

それでは、11月定例会に提出予定の教育委員会関係の案件につきまして御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料の3ページを御覧ください。

一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額の欄に記載のとおり、合計で3,300万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で839億8,358万8,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により各課の事項について御説明させていただきます。

5ページを御覧ください。

教育DX推進課でございます。

総合教育センター費の摘要欄①のア、徳島県GIGAスクール構想推進事業の3,300万円は、県立学校における今後のオンラインコンテンツ等の利用拡充を見据えた、ネットワーク環境の更なる改善を図るための経費でございます。

6ページを御覧ください。

（2）繰越明許費でございます。

さきの9月定例会で御承認いただきました特別支援教育課の特別支援学校施設整備事業費につきまして、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものであり、補正後の合計は、表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり2億2,390万8,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

お手元のタブレットの資料1を御覧ください。

徳島県立国府支援学校校舎棟新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約についてでございます。

設計単価の変更に伴い、契約金額が4,241万4,900円増額の27億7,041万4,900円に変更となるものでございます。

本変更契約につきましては、御承認をお願いする議案を県土整備部から提出する予定でございます。

次に、資料2を御覧ください。

第4回通学区域制に関する有識者会議の概要についてでございます。

去る10月31日に開催いたしました会議では、事務局から、これまでの議論の概要や生徒、保護者等に実施したアンケート結果などについて説明を行った後、通学区域制の見直しの具体例などについて意見交換を行いました。

委員からは、通学区域制の撤廃時期を決める必要があるのではないかといった御意見や、学区撤廃と併せて、入試制度の改革や高校の特色化・魅力化の推進などの議論も必要であるため、撤廃までに一定期間を要するといった御意見を頂きました。

今回の第5回会議では、主に公立高校の在り方の方向性について議論するとともに、今回の議論と併せて、通学区域制の撤廃時期等について更に検討を重ねていく予定としており、12月下旬の開催に向け、現在、日程調整を行っているところでございます。

また、会議の開催回数につきましては、これまでの検討状況や今後の検討内容などを考慮し、当初の5回程度から回数を増やして議論を深めていくこととしております。

なお、資料2ページから、会議資料の一部抜粋したものを参考として添付しております。

次に、資料3を御覧ください。

徳島県幼児教育振興アクションプランⅣ骨子についてでございます。

本アクションプランは、本年3月に策定した徳島教育大綱や徳島県教育振興計画（第4期）の内容と整合を図り、本県の幼児教育の更なる振興・充実を図るための総合的な基本計画として位置付けており、令和2年に策定しました現行のアクションプランⅢの実施期間が今年度末までとなっていることから、アクションプランⅢの趣旨、方向性を引き継ぐとともに、これまでの取組と課題を踏まえ、この度、アクションプランⅣを策定するものでございます。

新たなアクションプランでは、人間形成の基礎を培う幼児教育や、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえた幼児教育及び全ての幼児に提供される質の高い幼児教育を目指すこととし、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の充実、保育者の資質・能力及び専門性の向上、2ページ目に移りまして、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進、特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実、地域総ぐるみの子育て支援の推進の五つの柱を基本方針に掲げ、それぞれ

の方針に、具体的な取組を示す重点項目を設定しております。

今後、県議会での御論議をはじめ、学識経験者や幼児教育施設関係者、保護者等で構成する策定検討会議での御意見などを踏まえ、策定してまいります。

次に、資料4－1を御覧ください。

徳島県いじめの防止等のための基本的な方針の改定についてでございます。

本方針は、平成26年3月に、本県におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため策定したもので、平成29年3月、国の方針が改定されたことを受け、県においても、平成29年11月に改定いたしました。

その後のいじめ問題の現状と課題、児童生徒を取り巻く社会情勢を踏まえ、いじめ問題に一層危機感を持って取り組むため、この度、本県の基本方針を改定するものでございます。

本改定では、事案発生後の困難課題対応的生徒指導から、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導への転換を基本的な考え方とし、いじめ防止子ども委員会の取組推進や、子供の相談窓口を集約し、学校や家庭への周知の徹底など県が実施する施策に加え、一人1台端末等を活用した定期的なアンケート調査の実施によるいじめの実態把握や、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底など、学校が実施する施策の充実を図ってまいります。

今後、県議会での御論議や徳島県いじめ問題等対策審議会での御意見などを踏まえ、改定してまいります。

なお、素案については、資料4－2として添付しております。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

立川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古川委員

事前に言ってなかったですが、1点だけ。

さっき学区制の話がありましたが、新聞に徳島北高校が全県一区と大きく掲載されたので、徳島北高校が一区になると思っていたのですが、説明を聞くとそうではないということだったので、そのあたりの経緯を詳しく教えてください。

藤坂教育創生課長

ただいま古川委員から、徳島北高校が全県一区校にという報道があって、その方向で進んでいくのではないかとといった質問がございました。

10月31日に開催いたしました第4回目の会議におきまして、本日の会議資料でもお示しております、通学区域制に係る見直し案の検討についてという資料がございますが、撤廃に向けた移行措置といたしまして、流入率の変更、全県一区校の設定、通学区域の再設

定の三つについて、それぞれメリット、デメリットと併せて、これまでの有識者会議での意見や他県の先行事例を基に具体例としてお示ししたところでございます。

第4回会議の議論では、全県一区校の設定でありますとか、重複区域を増やすといった具体例に賛同する声も一部ありましたが、流入率を変更して引き上げることが大きな混乱もなく良いのではないかとといった意見も複数あったところでございます。

徳島北高校を全県一区校にするといった案につきましては、これまでの御意見等を基に、全県一区校設定の具体例の一つの手法としてお示ししたもので、そのように決定したのではなく、第4回会議でも、お一人の委員さんがこの案に賛同したに過ぎないところでございます。

古川委員

経緯はよく分かりました。

一つの具体例として挙げたということですね。了解しました。

立川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上をもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時55分）